

## 1 台風時、暴風警報が発令されている場合の児童の登下校

### (1) 児童の登校前に、瀬戸市に暴風警報が発令された場合

- ① 午前6時までに暴風警報が解除された場合は、平常どおり授業を行います。
  - ② 午前6時から午前11時までに暴風警報が解除された場合は、5限目から(13:45開始)授業を始めます。
  - ③ 午前11時以降に暴風警報が継続されている場合は、授業を行いません。
- ※ ①や②の場合、道路の冠水や河川の増水等により登校が危険と判断されたときは、学校に連絡後、自宅待機・家庭学習を行ってください。危険がないと判断されたら登校させてください。

### (2) 児童の登校後に、瀬戸市に暴風警報が発令された場合

授業を中止し、安全確認後、環境調査票に書いていただいた方法(通学団か、お迎え)で下校します。ただし、通学路の通行が危険で、帰宅が困難と認められる場合、当該児童は、学校待機とし、メール配信します。

## 2 集中豪雨時における児童の登下校

### (1) 登校前で、登校することが危険であると判断される場合

- ※ 安全が確認されるまで、保護者の判断で自宅待機をさせていただきます。  
自宅待機をする場合は、学校へ連絡をお願いします。

### (2) 下校時、帰宅が危険であると判断される場合

- ① 学校で待機させます。
- ② 下校時の安全が確認できしだい、すみやかに下校させます。

## 3 特別警報が発表された場合

### (1) 登校前に瀬戸市に特別警報が発令された場合

登校しません。自宅待機とします。

### (2) 登校前に瀬戸市の特別警報が解除された場合

通学路の安全が確認されてから登校時刻を連絡します。それまでは、自宅待機とします。

### (3) 登校後に瀬戸市の特別警報が発令された場合

すみやかに授業を打ち切ります。全員、保護者のお迎え下校となります。お迎えをお願いします。

## 4 南海トラフ地震に関連する情報(臨時)において、緊急性のある情報が発表された場合の対応

### (1) 在宅中に発表されたとき

- ※ 自宅で待機してください。学校から連絡があるまでの間、臨時休業となります。

### (2) 在校中に発表されたとき

- ※ ただちに授業を中止し、学校で待機させます。全員、保護者のお迎え下校になりますので、すみやかに学校に迎えに来てください。

### 【お願い】

- 1 地震等の災害時は、電話での問い合わせは、ご遠慮ください。ホームページやミマモルメのメールで情報を配信します。
- 2 テレビ、ラジオ等で正しい情報を確認してください。
- 3 普段から、家族で通学路等の危険箇所や、避難場所、家族間の連絡方法などを話し合っておいてください。